広島県地域間幹線系統確保維持計画

令和6年6月26日

広 島 県

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

地域間幹線は、広域の移動だけでなく、通勤・通学や通院・買い物といった日常生活の移動手段としても利用されている。

一方で、人口減少による需要の縮小やそれに伴う収支悪化、運転士不足等、交通事業者が置かれている環境はより一層厳しさを増している。これに伴う路線廃止や減便等サービスが低下すれば、日常生活に甚大な影響が出ることが想定される。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、地域間幹線の運行を維持・ 確保していくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

別添(補助系統に関する定量的な目標)のとおり

(2) 事業の効果

地域間幹線バス路線を維持することにより、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

次の9のとおり、生産性を向上させる取組を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

別添(表1)のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 別添(表2)のとおり

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

別添(補助系統に関する定量的な目標)のとおり

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

別添(表4)のとおり

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

別添(生産性向上の取組検討シート)のとおり

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】

※該当なし

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

生活バス路線を運行している車両については、車齢が古いものが多く、安全な 輸送の確保、移動円滑化のため、計画的な新規車両への代替が必要である。ま た、バリアフリーの観点から、低床車両の導入が促進されることは重要である。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

(1) 事業の目標

別添(補助系統に関する定量的な目標)のとおり

(2) 事業の効果

地域間幹線バス路線を維持することにより、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額<u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式</u> 車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

別添(表6)及び(表7)のとおり

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における 収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用 した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1)事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【**貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ**】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

・令和4年5月12日(第1回) ビジョンの策定について

・令和4年9月5日 (第2回) 広島県における公共交通の現状と課題

・令和4年12月1日(第3回) 広島県における公共交通の目指す姿

・令和5年3月20日(第4回) 広島県における地域公共交通の基本方針・施策の方向性

ビジョン骨子案

令和5年度事業計画案及び収支予算案

・令和5年8月9日(第5回) 目指す姿の実現に向けた施策について

・令和5年12月25日(第6回) ビジョン素案について

・令和6年3月21日(第7回) ビジョン最終案について

来年度以降のビジョンの推進

(令和6年6月26日 書面審議にて、全ての構成員から合意を得られた。)

19. 利用者等の意見の反映状況

県のホームページ等において広島県地域公共交通ビジョンに関する県民意見の 募集を実施した。

広島県地域公共交通協議会に利用者等代表として次の方から意見聴取。

- 広島県高等学校 PTA 連合会会長
- 社会福祉法人広島県社会福祉協議会常務理事
- 公益社団法人広島消費者協会会長
- 一般社団法人広島県観光連盟専務理事

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島市中区基町 10-52

(所 属)公共交通政策課

(電話) 082-513-2579

(e-mail) chikoukyou@pref.hiroshima.lg.jp

表 地域間幹線系統一覧表

| 衣 地域间针赫於杭一見衣 ————— | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|-------------|---------------------|--|-----------------|
| No | 事業者名 | 運行系統名 | 起点 | 主な経由地 | 終点 | 実施主体 |
| 1 | 広島電鉄 | 湯来 | 五日市駅南口 | 杉並台団地 | 湯来ロッジ前 | 交通事業者 |
| 2 | 広島電鉄 | 三段峡 | 広島バスセンター | 可部∙加計 | 三段峡 | 交通事業者 |
| 3 | 広島電鉄 | 三段峡 | 広島バスセンター | 広島 IC・戸河内 IC | 三段峡 | 交通事業者 |
| 4 | 広島電鉄 | 琴谷 | 広島バスセンター | 安佐営業所 | 琴谷車庫 | 交通事業者 |
| 5 | 広島電鉄 | 津田 | 廿日市市役所前駅 | _ | 津田 | 交通事業者 |
| 6 | 広島電鉄 | 四季が丘 | 広島バスセンター | 市役所・田方ノンストップ | 四季が丘 | 交通事業者 |
| 7 | 広島電鉄 | 熊野 | 広島バスセンター | 向洋·矢野駅前·熊野団地 | 熊野荻原車庫前 | 交通事業者 |
| 8 | 芸陽バス | 瀬野·広島 | 宮の前 | 海田 | 広島バスセンター | 交通事業者 |
| 9 | 芸陽バス | 東雲 | 宮の前 | 市役所前 | 広島バスセンター | 交通事業者 |
| 10 | 芸陽バス | 西条·広島 | 西条駅前 | 瀬野駅 | 広島バスセンター | 交通事業者 |
| 11 | 芸陽バス | 西条·竹原 | 西条駅前 | 新庄 | 竹原駅 | 交通事業者 |
| 12 | 芸陽バス | 竹原·三原 | 三原営業所 | すなみ荘前 | 中通 | 交通事業者 |
| 13 | 芸陽バス | 沼田東 | 三原営業所 | 沼田東団地上本郷駅·松江 | 三原営業所 | 交通事業者 |
| 14 | 芸陽バス | 白市·空港 | ネオホ°リス北 | 白市駅・河内インター | 広島空港 | 交通事業者 |
| 15 | 芸陽バス | 白市·空港 | ネオホ°リス北 | 白市駅·元兼 | 広島空港 | 交通事業者 |
| 16 | 芸陽バス | 豊栄·西条 | 豊栄 | 上戸野 | 西条駅前 | 交通事業者 |
| 17 | 芸陽バス | 豊栄・西条 | 豊栄 | 高美が丘・西高屋駅 | 西条駅前 | 交通事業者 |
| 18 | 芸陽バス | 白市·空港 | 白市駅 | 河内インター | 広島空港 | 交通事業者 |
| 19 | 芸陽バス | 安芸南 | 海田市駅 | 矢野大浜ジグラン安芸 矢野大浜 | 海田市駅 | 交通事業者 |
| 20 | 芸陽バス | 竹原・広島 | 竹原フェリー | 竹原駅·河内IC | 広島バスセンター | 交通事業者 |
| 21 | 芸陽バス | 竹原・広島 | 忠海駅前 | 竹原駅∙河内IC | 広島バスセンター | 交通事業者 |
| 22 | 中国バス | 福山・市 | 福山駅前 | 中国中央病院 | 市出張所 | 交通事業者 |
| 23 | 中国バス | 福山・府中 | 目崎車庫 | _ | 福山駅前 | 交通事業者 |
| 24 | 中国バス | 尾道•甲山 | 尾道駅前 | 長江口・バイパス | 甲山営業所 | 交通事業者 |
| 25 | 中国バス | 尾道・市 | 尾道駅前 | 川上口•新尾道駅 | 市(御調高校前) | 交通事業者 |
| 26 | 中国バス | 甲山・三原 | 甲山営業所 | 林崎谷 | 三原駅前 | 交通事業者 |
| 27 | 中国バス | 三原・広島空港 | 三原駅前 | 三原桟橋 | 広島空港 | 交通事業者 |
| 28 | 中国バス | 油木・福山 | 油木 | 道上 | 福山駅前 | 交通事業者 |
| 29 | 鞆鉄道 | 洗谷常石 | 福山駅前 | 洗谷 | 常石 | 交通事業者 |
| 30 | 鞆鉄道 | 瀬戸千年 | 福山駅前 | 瀬戸 | 千年橋 | 交通事業者 |
| 31 | 鞆鉄道 # # # # # # # # # # # # # # # # # # # | 小立千年 | 福山駅前 | 小立団地 | 千年橋 | 交通事業者 |
| 32 | 鞆鉄道 | 瀬戸常石 | 福山駅前 | 瀬戸 | 常石 | 交通事業者 |
| 33 | 鞆鉄道 | 阿伏兔 | 福山駅前 | 瀬戸 | 阿伏兎 | 交通事業者 |
| 34 | 鞆鉄道 ### 本 著 | 福山内海 | 福山駅前 | 瀬戸 | 内海農協 | 交通事業者 |
| 35 | 備北交通 本四バス | 三城線 瀬戸田~因島 | 推原駅 瀬戸田港 | ジョイフル・上四十貫 内海造船・生口橋 | 三次駅前 土生港前 | 交通事業者 |
| 36 | | 4主系統 | | 江田島市役所前 | | |
| 37 | 江田島バス | 14 主系統 | 小用 | | 大柿高校前 | 交通事業者 |
| 38 | 江田島ハス | 14 土糸杭 | | 大君 明石港・大串 | 深江 ———————————————————————————————————— | 交通事業者 |
| 40 | おのみちバス | 如水館線 | | 長江口 | | 交通事業者 |
| 41 | 瀬戸内産交 | 1 系統 | | 安芸灘大橋 | | 交通事業者 |
| 42 | 瀬戸内産交 | 2 系統 | 一 対友天満宮 | 安芸灘大橋 | 中国分炎病院 中国労災病院 | 交通事業者 |
| 43 | 石見交通 | 広益 | | (高津川号) | | 交通事業者 |
| 44 | 中国 JR バス | C2 | 西条 | 交叉点 | ————————————————————————————————————— | 交通事業者 |
| 45 | 中国 JR バス | C109 | | 庚・交叉点 | 呉 | 交通事業者 |
| 46 | 中国 JR バス | C161 | 西条 | 郷田 | | 交通事業者 |
| 47 | 中国 JR バス | C164 | | 庚 | | 交通事業者 |
| 48 | 井笠バスカンパニー | 井原•福山 | | 御領 | 福山 | 交通事業者 |
| 49 | 井笠バスカンパニー | 篠坂•福山 | | 青葉台 | | 交通事業者 |
| 50 | 井笠バスカンパニー | 中国中央病院 | | 市民病院 | | 交通事業者 |
| | | 1 2 3/1/120 | 184. | 15 - 47/ 2/20 | 1 - 3/1/1/20 | 廿日市市(運 |
| 51 | ささき観光 | おおのハート(横断) | サンランド車庫 | 前空駅 | 広電阿品駅 | 行は交通事 |
| | | | | | | 業者に委託) |
| 52 | 世日市交通 日本交通 | さくら(佐方) | 廿日市市役所前駅 | _ | 廿日市市役所前駅 | 廿日市市(運 行は交通事 |
| | | 2.3(12/3/ | | | P 1. 1. 12/11/11/19/ | 業者に委託) |